

船舶事故調査報告書

令和2年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	令和元年6月21日 06時20分ごろ
発生場所	島根県浜田市浜田漁港 浜田漁港馬島防波堤東灯台から真方位150°470m付近 （概位 北緯34°54.2′ 東経132°03.4′）
事故の概要	漁船 ^{かいしん} 海進丸は、南進中、防波堤に衝突した。
事故調査の経過	令和元年9月11日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 海進丸、14トン
船舶番号、船舶所有者等	SN2-2910（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船首部外板に破口、バルバスバウに折損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期 日出時刻：04時58分ごろ
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船長が単独で船橋当直に当たり、穴子かご漁を終えて帰航中、浜田漁港入口を通過した後、船長が、前路に航行の支障となる船がおらず安堵し、眠気を感じて居眠りに陥り、浜田市瀬戸ヶ島北方の防波堤（以下「本件防波堤」という。）に衝突した。 船長は、操船ができる乗組員が乗船しておらず、漁を終えて引き続き入港操船に当たったので、疲れを感じていたと本事故後に思った。
分析	本船は、帰航中、単独で船橋当直についていた船長が居眠りに陥り、本件防波堤に向けて航行を続けたことから、本件防波堤に衝突したものと考えられる。 船長は、前路に航行の支障となる船がおらず安堵して気が緩んだこと及び漁を終えて引き続き入港操船に当たり疲れを感じていたことから、覚醒水準が低下し、居眠りに陥った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、帰航中、単独で船橋当直についていた船長が居眠りに陥り、本件防波堤に向けて航行を続けたため、本件防波堤に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、眠気を感じた際には、身体を動かすなどして居眠り防止に努めること。

	・ 船長は、操船ができる乗組員を乗船させることが望ましい。
--	-------------------------------